

新たな駐車対策法制の施行状況について

1 放置車両の確認等の状況（施行後3か月間）

放置車両確認 標章取付件数		委 託			非 委 託 警 察 署	う ち 告知件数
		警 察 署	駐 車 監 視 員	警 察 官 等		
6月	154,125 (5,138)	112,681 [100%]	48,681 [43.2%]	64,000 [56.8%]	41,444	32,503
7月	207,133 (6,682)	159,882 [100%]	82,691 [51.7%]	77,191 [48.3%]	47,251	51,820
8月	237,900 (7,674)	187,275 [100%]	105,236 [56.2%]	82,039 [43.8%]	50,625	56,910
合計	599,158 (6,513)	459,838 [100%]	236,608 [51.5%]	223,230 [48.5%]	139,320	141,233

（ ）内は1日当たりの件数

昨年中の1日当たり違法駐車標章取付件数 約5,700件

放置車両確認標章取付件数（合計）のうち告知件数の占める割合 23.6%

貨物自動車に対する放置車両確認標章取付件数 93,648件（15.6%）

昨年中の放置駐車違反取締件数に占める貨物自動車の割合 15.1%

東京23区内の瞬間路上駐車に占める貨物自動車の割合 42.6%（平成17年10月調査）

2 駐車許可事務の取扱い状況（施行後3か月間）

	6月	7月	8月	累計
許可件数	51,594件	38,654件	31,693件	121,941件
1日当たり	約1,720件	約1,250件	約1,020件	約1,330件
前年比	約2.6倍	約1.9倍	約1.5倍	約2.0倍

用務別では、訪問介護等（73,977件）、貨物の集配等（33,746件）の順に多い。

3 駐車規制の見直し状況（平成16年1月から平成18年8月末までの間）

約26,000区間、約20,900km（約11.5%）の駐車規制を解除・緩和した。（このうち、平成18年6月から8月末までの間では、約1,400区間、約1,300km（約0.7%）増。）

4 新駐車対策法制による効果（別紙参照）

違法駐車台数の減少、道路交通の円滑化、駐車環境の変化等の効果があったとする都道府県警察等からの報告があった。

また、新駐車対策法制施行に伴う交通円滑化による便益や環境保全効果について試算を行った。

5 その他

小包郵便物を集配する車両を駐車禁止規制等の交通規制の対象から除外する措置の見直し、駐車許可制度の運用の在り方等について、関係団体等の要望を踏まえて引き続き検討中である。

新駐車対策法制による効果の事例等

1 違法駐車台数の減少

放置駐車台数の減少

【警視庁】

主要路線 (晴海通り、新宿通り、明治通り等 10路線、約 32.1 km) における瞬間放置駐車台数

H18.5.24
1,051台

- 73.9%

H18.8.23
274台

調査時間 ~ 14時から16時

【大阪府警察】

御堂筋 (阪急前 ~ 難波 ~ 新歌舞伎座前、約 4.0 km) における瞬間放置駐車台数

H18.5.25
543台

- 73.3%

H18.8.25
145台

調査時間 ~ 14時台、17時台、21時台 (3回の合計)

【愛知県警察】

中区錦三丁目地内 (6路線) における瞬間放置駐車台数

H18.5.31
355台

- 70.7%

H18.8.18
104台

調査時間 ~ 20時から21時

2 道路交通の円滑化

交通渋滞の減少

【警視庁】

主要路線 (晴海通り、新宿通り、明治通り等 10路線、約 32.1 km)

(渋滞長)

- 27.2%

H17.6~8月
12.53km



H18.6~8月
9.12km

(平均旅行時間)

- 9.5%

H17.6~8月
20分10秒



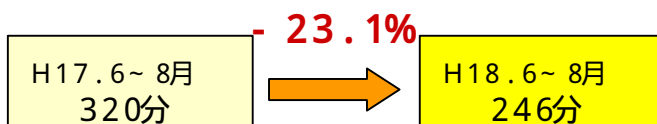
H18.6~8月
18分15秒

渋滞長は、各区間における1時間ごとの平均渋滞長の合計
平均旅行時間は、5kmに換算した値
計測時間は、渋滞長及び平均旅行時間ともに14時から16時

【大阪府警察】

四つ橋筋 (元町2～阪神前、約4.7km)

(渋滞時間)

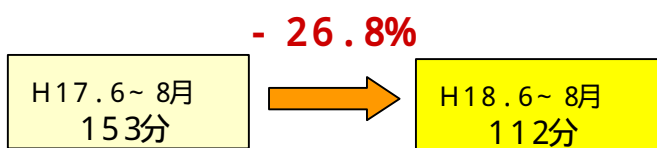


(平均旅行時間)



堺筋 (恵美須～南森町、約4.9km)

(渋滞時間)



(平均旅行時間)



渋滞時間は、1日当たりの渋滞発生時間の平均(8時から20時までの間計測)

平均旅行時間は、15時から16時までの間、四つ橋筋約3.9km、堺筋約4.0kmの区間の計測

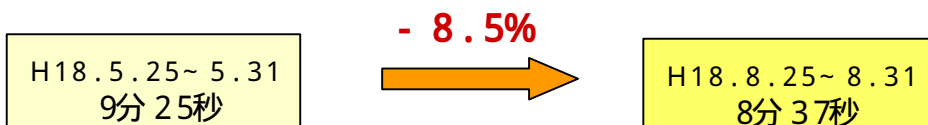
土日祝日は、計測せず

路線バスの定時運行

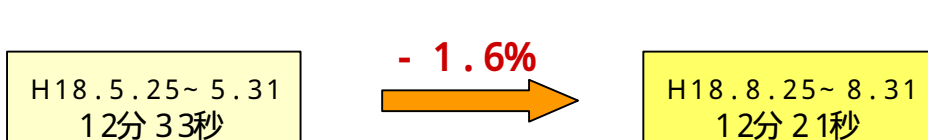
【京都府警察】

京都市交通局調べ

河原町通 (御池通 五条通、約1.7km) (南行き)



四条通 (河原町通 堀川通、約1.6km) (西行き)



9時から18時までの間の平均所要時間

3 駐車環境の整備と利用者の意識変化

駐車場利用台数の増加

【神奈川県警察】

県内の有料駐車場 108箇所の瞬間利用台数

H18.5.26
4,452台

+ 61.7%

H18.8.25
7,201台

調査時間 ~ 10時台、15時台 (2回の合計)

時間制限駐車区間における駐車増加

【警視庁】

パーキング・メーター等の利用状況

H17.6~8月
51,878台

+ 40.3%

H18.6~8月
72,783台

利用台数は、1日当たりの平均

【愛知県警察】

パーキング・メーターの利用状況

H17.6~8月
3,685台

+ 61.4%

H18.6~8月
5,946台

利用台数は、1日当たりの平均

自動二輪車等の駐車環境の整備

【財団法人東京都道路整備保全公社】

公社運営の自動二輪車等駐車場案内サイト「[5-park for riders](#)」への登録

H17.3月
登録場数 37場約 800台

H18.7月
登録場数 93場約 2,100台

同サイトへのアクセス件数

H17.6月
約 5,000件

H18.6月
約 27,000件

公社による自動二輪車等駐車場整備助成事業の実施

H17年度 14場 346台

H18年度 (上半期)
27場 681台 (申請分)

4 経済活動及び環境保全への寄与

交通円滑化による便益 (試算)

【時間短縮便益】

年間約 1,720億円

【歩行費用節約便益】

年間約 90億円

合計

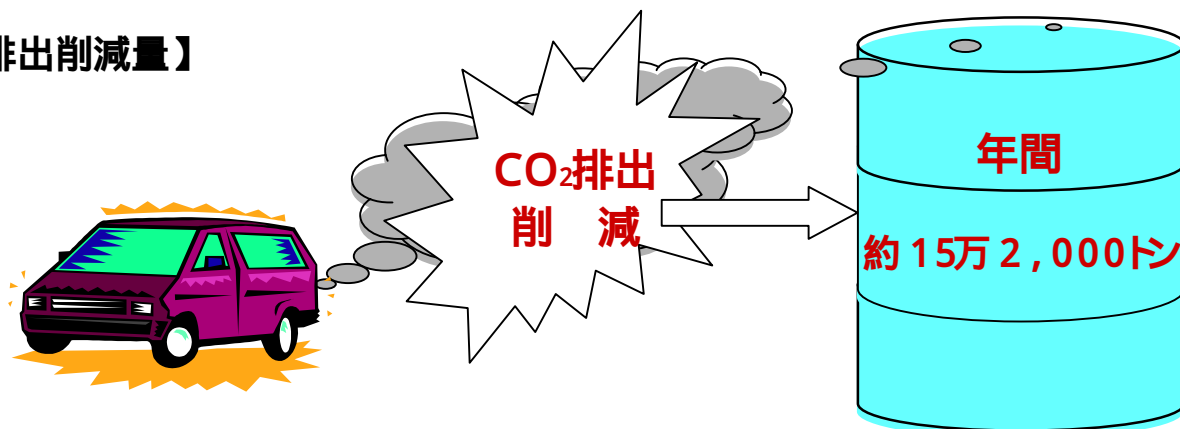
年間約 1,810億円



- 1 東京都 23区及び 14政令指定都市の主要幹線道路約 2,200kmを対象に試算
- 2 年間約 1,810億円は、東京都 23区及び 14政令指定都市における運転免許保有者(約 1,710万人)1人当たりになると約 10,000円の便益に相当。
また、全国における確認事務の民間委託費約 80億円(予算ベース)の約 20倍に相当

環境保全効果 (試算)

【CO₂排出削減量】



- 1 東京都 23区及び 14政令指定都市の主要幹線道路約 2,200kmを対象に試算
- 2 年間の CO₂排出削減量は、育生林(主としてスギ、ヒノキなどの人工林)約 230平方キロメートル(大阪市の面積とほぼ同等)の年間 CO₂吸収量に相当
- 3 京都議定書目標達成計画(平成 17年 4月)における運輸部門に係る 2002年度実績から 2010年度までの削減目標は、約 1,100万トン(年間)